

秋葉区地域公共交通に関する意見交換会
委員各位

新潟市長 中原八一
(担当：秋葉区役所地域総務課)

秋葉区地域公共交通に関する意見聴取について（お願い）

日ごろ、秋葉区の区バス、住民バスの運行につきまして、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

山の手地区住民バスは、平成30年4月1日から社会実験を開始し、現在2年目となります。皆様からは、先月の意見交換会で、平成31年4月1日からの運行計画の概要と、令和元年7月1日からの工事に伴う運行計画の変更についてご協議いただいたところですが、収支率の向上を目指すため、利用者・地域の声を踏まえた運行計画に変更したいと考えております。

現行の運行内容の一部変更であることから、意見交換会に代わり、皆様から書面によりご意見を伺うこととさせていただきます。

期間のない中、誠に申し訳ございませんが、別紙により **6月26日（水）まで**にご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 変更内容 山の手地区住民バス社会実験の運行ルート、運行ダイヤ
- 2 送付資料
 - 資料1 【秋葉区】山の手地区住民バス運行計画（変更）（案）について
<概要版>
 - 資料2 【秋葉区】山の手地区住民バス運行計画（変更）（案）別紙 秋葉区・山の手地区住民バス運行計画（変更）（案）に対する意見について
- 3 その他 改正は、令和元年8月1日からを予定しております。
今回の変更につきましては、次回の地域公共交通会議で報告いたします。

事務局 新潟市秋葉区役所 地域総務課
企画・地域振興グループ 白井
電話 0250 (25) 5672 FAX 0250 (22) 0228
電子メールアドレス chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp